

2025年9月

アセットオーナー・プリンシブルの受入れについて

富士フィルムホールディングス株式会社

富士フィルムホールディングス株式会社（以下、当社）は、富士フィルムグループ確定給付企業年金および富士フィルムビジネスイノベーション確定給付企業年金（以下、企業年金）の運営において、アセットオーナー（資産保有者としての機関投資家）の運用・ガバナンス・リスク管理に関する共通の原則である「アセットオーナー・プリンシブル」の趣旨に賛同し、各原則を受入れることを表明します。

【原則1】

アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続きに基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。

当社は、企業年金制度の受益者である加入者及び受給権者に対して、規約に定められた給付を将来にわたり安定的に行うために必要な年金資産を確保することを目的に、関連法令で定められた積立金の運用に関する基本方針（以下、運用基本方針）を策定し、年金資産運用の目的、運用の目標、政策アセットミックス等を定めています。また、運用基本方針は、運用環境等の変化を踏まえて、定期的に見直しを行っています。

【原則2】

受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則1の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合は、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。

当社は、運用基本方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制が適切に機能するよう取り組んでいます。具体的には、企業年金の運営及び重要事項に関する適切な意思決定を行うために、人事部門と経理部門の管掌役員等で構成される「年金財政運営委員会」を設置しています。事務局においては、適切な人材を計画的に配置し、社内教育や外部セミナーへの参加によるリテラシーの向上等の人員体制の強化に努めています。また、必要に応じて、総幹事会社等の運用機関およびコンサルティング会社の知見を活用し、専門的な知見に基づいた運営を行っています。

【原則 3】

アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべきである。

当社は、運用基本方針に基づき、運用方法の適切な選択、投資先の分散、適切なリスク管理、最適な運用委託先の選定を行い、定期的に運用委託先をモニタリングし、必要に応じて運用委託先の見直しを行っています。なお、運用委託先の選定に際しては、適切な利益相反管理を行います。

【原則 4】

アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供（「見える化」）を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。

当社は、加入者等に対して、年金資産の運用状況や財政状況等について、企業年金のウェブサイトを通じて、情報提供・開示を行っています。また、加入者等の理解向上を図るため、必要に応じて開示情報の充実を図ります。

【原則 5】

アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。

当社は、投資先企業の持続的な企業価値の向上、ひいては受益者のための中長期的な投資リターンの拡大を図るために、資産運用を委託している運用委託先に対してスチュワードシップ責任を適切に果たすよう行動することを要請します。また、企業年金スチュワードシップ推進協議会に加入し、他の企業年金と協働モニタリングを実施します。

以上